

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
福岡医療専門学校		平成11年4月1日		藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人福岡医療学院		平成11年4月1日		理事長 藤瀬 武		〒 814-0005 (住所) 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	医療専門課程	柔道整復科		平成22(2010)年度	-	平成25(2013)年度					
学科の目的	骨折・脱臼・捻挫等の外傷の予防と治療に必要な知識・技能を修得し、患者にとって適切な施術を行うことができる柔道整復師を養成する。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	柔道整復師国家試験受験資格										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技			
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	2,760 単位時間	1,575 単位時間	390 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	615 単位時間			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)							
180人	143人	0人		%							
就職等の状況	■卒業者数(C)		34人								
	■就職希望者数(D)		26人								
	■就職者数(E)		26人								
	■地元就職者数(F)		17人								
	■就職率(E/D)		100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		65%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		76%								
	■進学者数		8人								
	■その他										
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		整骨院：赤坂名倉堂鍼灸接骨院、甲斐整骨院、かわしまはりきゅう整骨院、堺整骨院、ささばる整骨院、なぎさ整骨院、ふるかわ整骨院、ふじさき鍼灸整骨院、ほのほの整骨院、本多鍼灸整骨院、溝口整骨院、みやざき整骨院、りきたけ整骨院、リハビリデイサービスコンパスウオーク栄町、NAOSEL整骨院等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.jusei.ac.jp/outline/thirdparty.html">https://www.jusei.ac.jp/outline/thirdparty.html</a>										
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.jusei.ac.jp/">https://www.jusei.ac.jp/</a>										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)										
	総授業時数										単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した演習の授業時数										単位時間	
うち必修授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										単位時間	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										単位時間	
(B：単位数による算定)											
総授業時数										102 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										3 単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数										0 単位	
うち必修授業時数										102 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										3 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										0 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)										8人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)										7人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)										0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)										2人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)										0人
	計										17人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										17人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係				
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。 )における企業等との連携に関する基本方針 教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長 このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。				
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。 教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。 ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。 ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。 ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学部長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。				
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿				
教育課程編成委員会 <span style="float: right;">令和6年4月1日現在</span>				
	名 前	所 属	任 期	種 別
	藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
	藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
	田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
	藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
	喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
	重松 哲夫	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・しげまつ整骨院城西院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
	竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事・竹内整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
	西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
	力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員				
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。 (開催日時(実績)) 第1回 令和6年 6月17日(土)15:00～17:00 第2回 令和6年11月18日(土)15:00～17:00				
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等を報告し、委員から意見を聴取した。 【意見の活用状況は以下の通り】 1. 臨床実習終了後に実習先や学生にアンケート調査を行い、委員会で結果の報告と課題の検討を行った。委員からの意見をもとに、実習施設ごとに学生アンケートの結果をフィードバックする。 2. 業界団体でも超音波観察を推進しており、積極的に超音波観察の授業を行った方が良いとの意見が聞かれた。来年度からの授業への導入に向けて、機材の購入を含めて検討する。 3. 業界団体に保険制度の特別講義を依頼し、講義内容に問題の例示等を含めることも検討する。				
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定している。実習の実施にあたり、定期的な指導から学修成果の評価が行える実習指導者が配置されている企業を選定している。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学校教員と臨床実習指導者が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習指導者は実習期間中に中間評価を実施し、学生の学修状況を確認する。実習指導者は実習終了時には最終評価を実施する。科目担当教員は、実習指導者の評価、学生から提出された書類(デイリーノート、レポート等)、症例検討等を総合的に勘案して最終的な成績評価・単位認定を行う。				
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。				
	科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
	臨床実習Ⅱ	柔道整復師としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の対応、医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設	
	臨床実習Ⅲ	施術所等において、実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設	
	臨床実習Ⅳ	施術所等において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を修得する。	介正整骨院・松山整骨院・堺整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校は、教員が「学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より実践的な職業教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。	
(2) 研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「令和5年度第1回超音波観察装置研修会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 6月11日	
内容: パネルディスカッション形式による症例検討会	
研修名: 「第105回全国高等学校野球選手権福岡大会」	連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟 対象: 専任教員
期間: 7月22日～7月27日	
内容: 救護トレーナー活動	
研修名: 「第50回九州学術大会福岡大会」	連携企業等: 公益社団法人日本柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 8月26日～8月27日	
内容: 「足の外科治療の最前線～日常よくある足のトラブルへの対応～」, 「匠の伝承プロジェクトの意義等について」, 「超音波観察装置の活用について」, 他 会員研究論文発表等	
研修名: 「令和5年度第3回超音波観察装置研修会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 11月5日	
内容: パネルディスカッション形式による症例検討会	
研修名: 「第34回日本臨床スポーツ医学会学術大会」	連携企業等: 一般社団法人日本臨床スポーツ医学会 対象: 専任教員
期間: 11月11日～11月12日	
内容: 「脳振盪のサポート体制—新しい国際脳震盪学会ガイドライン—」, 他研究発表等	
研修名: 「令和5年度第3回福岡東・西・南支部合同定例会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 1月27日	
内容: 「いわゆる寝違えに対する肋椎関節への手技療法の効果検証」, 「アキレス腱断裂の保存療法における年齢差での経過観察および予後の考察」, 「小児期サッカー競技者の有痛性分裂膝蓋骨の症例報告」	
研修名: 「2024年学会主催研修会(福岡開催)」	連携企業等: 一般社団法人日本柔道整復療育医学会 対象: 専任教員
期間: 2月25日	
内容: 「柔道整復師が知っておきたい柔道外傷」, 「柔道整復師とトレーナーが知っておきたい股関節の臨床解剖と実際に現場でできること」, 「橈骨下端部骨折(コレス骨折)の整復・固定のポイントについて」	
研修名: 「第32回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 3月10日	
内容: 「スポーツ股関節治療最前線」, 他会員研究論文発表、超音波観察装置委員会によるディスカッション 他13件	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「第14回FD・SD研修会」	連携企業等: 福岡医療専門学校 対象: 専任教員
期間: 5月27日	
内容: 専門学校における教育・研究に関する研修	
研修名: 「令和5年度柔道整復師養成分野 第三者評価説明会」	連携企業等: 一般社団法人柔道整復教育評価機構 対象: 専任教員
期間: 7月7日	
内容: 令和5年度における第三者評価事業の実施について、第三者評価受審準備について	
研修名: 「2024年度入学生に求められる学生指導とは」	連携企業等: (株)進研アド 対象: 専任教員
期間: 7月21日	
内容: 入試環境と専門学校進学者層への影響、これからの新入生の実態と効果的な指導、事例紹介等	
研修名: 「第65回教員研修会」	連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会 対象: 専任教員
期間: 9月23日～9月24日	
内容: 「人体のカタチを味わう喜び～VR/AR技術を活用した教育実践～」, 「学習困難な基礎医学が先端技術を使ったら克服できる?～VR機器を使った授業を提案～」, 「骨折・脱臼・疾患の実際～動画で学ぶ柔道整復術～」, 「経験したことのない徒手整復を教える? 教えない?～3Dアプリによる発生機転の理解からシミュレーターを用いた実技教育へ」, 「Z世代の学生を国家試験合格に導く目標達成の技術」, 「学生の心をつかむ話し方～PREPAを用いたコミュニケーション力向上で退学率減少を目指す」, 他教員研究発表等	
研修名: 「第15回FD・SD研修会」	連携企業等: 福岡医療専門学校 対象: 専任教員
期間: 11月25日	
内容: 専門学校における教育・研究に関する研修	
研修名: 「全国柔道整復学校協会 会員協議会」	連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会 対象: 専任教員
期間: 12月15日	
内容: 次期カリキュラム改訂に向けた検討、学校教育法改正、各委員会活動、関係団体に関する報告等 他4件	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「第33回校友会」	連携企業等: 福岡医療専門学校校友会 対象: 専任教員
期間: 6月16日	
内容: 「臨床で役立つ神経の知識」, 「エコーガイド下刺鍼®と臨床チーム医療連携の未来～ご縁あるすべての人との共存共栄発展を目指して～」	
研修名: 「令和6年度第1回超音波観察装置研修会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会 対象: 専任教員
期間: 8月18日	
内容: 「肩関節の描出実技」	
研修名: 「第106回全国高等学校野球選手権福岡大会」	連携企業等: 福岡県高等学校野球連盟 対象: 専任教員
期間: 7月19日～7月24日	
内容: 救護トレーナー活動	

研修名: 「第33回日本柔道整復接骨医学会学術大会」	連携企業等: 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会		
期間: 11月30日～12月1日	対象: 専任教員		
内容: 未定			
研修名: 「第33回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会」	連携企業等: 公益社団法人福岡県柔道整復師会		
期間: 未定	対象: 専任教員		
内容: 未定			
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名: 「第16回FD・SD研修会」	連携企業等: 福岡医療専門学校		
期間: 5月18日	対象: 専任教員		
内容: 専門学校における教育・研究に関する研修			
研修名: 「第66回教員研修会」	連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会		
期間: 9月21日～9月22日	対象: 専任教員		
内容: 「読解力を鍛えるコツは速く読み解く力と6つの技能(仮)」、「効果的な初年次教育について(仮)」、他			
研修名: 「第17回FD・SD研修会」	連携企業等: 福岡医療専門学校		
期間: 11月9日	対象: 専任教員		
内容: 専門学校における教育・研究に関する研修			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像・学校の特色・学校の将来構想		
(2) 学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織、意思決定効率化・人事、賞金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化		
(3) 教育活動	・教育目標、育成人材像、到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得		
(4) 学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍、評価の把握		
(5) 学生支援	・就職、進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境・保護者連携・卒業生支援		
(6) 教育環境	・施設設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制		
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選手・学納金		
(8) 財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画		
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等		
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等		
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 令和5年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。 【本院並びに本学科に対する提言は以下の通り】 1. 令和5年度の重点目標の1つ「退学者0ゼロ」に向けての教職員の取り組みは、効果があり重要性を認識し、指導を行う。 2. 多様化する環境への対策(研修会等への参加等)が必要である。 3. 国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。更に良い結果が出ることを期待している。 以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和6年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
山本 亮	山本祐司・亮司法書士行政書士事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	有識者
渡辺 淳一	(株)塚整骨院西 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
古川 辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 福岡整形外科病院 看護部管理者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )) URL: <a href="https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html">https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html</a> 公表時期: 毎年度7月末			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。			
(2) 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目	学校が設定する項目		
(1) 学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革		
(2) 各学科等の教育	・柔道整復科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・柔道整復師の概要、国家試験合格実績		
(3) 教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介		
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先		
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設設備		
(6) 学生の生活支援	・学生寮		
(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート		
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類		
(9) 学校評価	・第三者評価・学校関係者評価・自己点検、自己評価		
(10) 国際連携の状況	・海外研修		
(11) その他			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 情報提供方法 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )) URL: <a href="https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html">https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html</a> 公表時期: 毎年度7月末			

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科昼間部) 令和6年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所			教員兼任	企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任		
	○			心理学	心理学の基礎的なことがらから近年、関心の高い臨床心理学や脳の働きなどを学習する。また、発達障害、認知症、動機づけ、情動、学習、脳科学について事例や日常的な出来事的具体例を通して詳しく学習する。	1 ①	30	2	○			○				○
	○			表現法Ⅰ	円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としてのコミュニケーション力(主として、話す力・聞く力・書く力)を育成する。	1 通	30	2	○	△		○				○
	○			表現法Ⅱ	円滑な人間関係の構築を実現するための基盤としてのコミュニケーション力(話す力・聴く力・読む力・書く力)を育成する。講師作成の教材に基づき講義や演習を通して、場面に応じた応対ができるよう、実践的な力を養成する。	2 通	30	2	○	△		○				○
	○			社会学	現代社会における様々な問題を見出し、考察することで社会への興味・関心を高め、社会人として必要な基礎知識を身につける。またグループワークをとおして傾聴性や協調性などの能力を育成する。	1 ①	30	2	○			○				○
	○			生物	生物学は健康や病気を理解するために欠かせない基礎的な学問である。ヒトの構造・機能を理解するのに必要な基礎的な知識を身につける。	1 ①②	30	2	○			○				○
	○			外国語Ⅰ	リハビリテーションに焦点をあてて作成されたテキストを用い、主に読解を中心に学習していく。毎時間配布するワークシートに授業内容を整理する。また医療現場での会話に関しては、ネイティブによる音声を通して専門的な医療用語やフレーズを学習すると共に、活きた英語運用力を養成していく。その他、教養英語に関しては、随時、単元の中で取り入れる。	1 通	30	2	○	△		○				○
	○			外国語Ⅱ	1年次のテキストを継続使用。主に読解を中心に学習していく。毎時間配布するワークシートに授業内容を整理する。また医療現場での会話に関しては、ネイティブによる音声を通して専門的な医療用語やフレーズを学習すると共に、活きた英語運用力を養成していく。その他、教養英語に関しては、随時、単元の中で取り入れる。	2 通	30	2	○	△		○				○
	○			解剖学Ⅰ	主として、概説、骨格、筋、運動神経、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて学習する。	1 ①②	60	2	○			○				○
	○			解剖学Ⅱ	主として、細胞、組織、内分泌、脈管、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて学習する。	1 通	75	3	○			○				○
	○			解剖学Ⅲ	人体を構成する細胞・組織・器官について理解し、説明できる能力を身につける。また、諸器官の形態・構造および機能を一体として学習する。	3 ②③	30	1	○			○				○
	○			生理学Ⅰ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、人体の恒常性、循環機能、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、高齢者の生理学的特徴について学ぶ。	1 通	75	3	○			○				○
	○			生理学Ⅱ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、内分泌の機能、骨・筋肉の基本的機能、神経系、感覚系の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、競技者の生理学的特徴について学ぶ。	1 通	75	3	○			○				○
	○			生理学Ⅲ	人体の機能を理解し、その機能がどのような順序で現れるかを説明できる能力を修得する。また、生理学と関連性の大きい種々の疾患の病態生理を学ぶ。	3 ②③	30	1	○			○				○
	○			運動学Ⅰ	主として、身体運動と力学、運動感覚、運動学習、運動発達の学習をとおして、身体の構造と機能および運動の発達を系統立てて理解できる能力を修得する。	1 ②	30	1	○			○				○
	○			運動学Ⅱ	人間の身体運動を科学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正常運動の様態及び運動障害等について習得する。	2 ①	30	1	○			○				○
	○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を身につける。	2 ①②	60	2	○			○				○
	○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2 ①②	60	2	○			○				○
	○			外科学概論	外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2 ①②	60	2	○			○				○
	○			整形外科Ⅰ	各運動器の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患の診察法、検査法、治療法についての学習をとおして、臨床に必要となる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習得する。	2 ①②	60	2	○			○				○
	○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、柔道整復師に必要なリハビリテーション医学の知識、技術に対する理解を身につける。	2 ①②	60	2	○			○				○
	○			リハビリテーション医学Ⅱ	柔道整復師は、介護支援専門員や介護職員との連携や運営に置いて深い関係が構築されてきている。リハビリテーション医学の理念に基づき、高齢者の運動機能の維持と回復について理解し、説明できる能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○				○
	○			一般臨床医学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない内科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○				○
	○			整形外科Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない整形外科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2 ③	15	1	○			○				○



51	○	柔道整復実技Ⅲ	各種物理療法機器の効果、適応、禁忌を理解し、症例に応じて確実かつ安全に実施できる知識と技術を修得する。	1 ③	30	1	△	○	○	○			
52	○	柔道整復実技Ⅳ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	2 ①②	60	2	△	○	○	○			
53	○	柔道整復実技Ⅴ	非観血的に行う「整復法」と「固定法」の2つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2 ①②	60	2	△	○	○	○			
54	○	柔道整復実技Ⅵ	筋・腱・靭帯など軟部組織損傷の評価のために重要な「検査法」、非観血的に行う「整復法」と「固定法」の3つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2 通	60	2	△	○	○	○			
55	○	柔道整復実技Ⅶ	柔道整復師への社会的要請の一つである高齢者および競技者の外傷予防に対し、生理学で習得したそれぞれの特徴および生理学的変化に関する知識を活用し、具体的な外傷予防の手法を修得する。	2 通	60	2	△	○	○	○			
56	○	柔道整復実技Ⅷ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、検査等をおこない疾患を特定する」ロールプレイ、シミュレーションを行い、実践力を身につける。	2 ③	30	1	△	○	○	○			
57	○	柔道整復実技Ⅸ	柔道整復師の業務範囲である、骨折・脱臼・筋腱等軟部組織損傷を鑑別する手段としての診察法ならびに検査法、治療する手段としての整復法ならびに固定法を修得する。	3 ①②	90	3	△	○	○	○			
58	○	臨床実習Ⅰ	学内における事前指導(整容、接遇)をとおして、自己の資格をより具体的に意識する。実習施設において、医療面接や物理療法器具取扱いの知識と技術を身につける。また、個人情報の取扱いや守秘義務などのコンプライアンスに関する知識を習得する。	1 通	45	1	△	○	○	○			
59	○	臨床実習Ⅱ	柔道整復師としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対、医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	2 ②	45	1	△	○	○	○	○	○	○
60	○	臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するための知識と技術を修得する。	3 ①	45	1	△	○	○	○	○	○	○
61	○	臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	3 ①	45	1	△	○	○	○	○	○	○
合計				61科目				102単位(2760単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	本校所定の教育課程を履修し、その単位をすべて修得していること。 卒業試験(原則として正答率70%以上を合格とし、必修問題は正答率80%以上を合格とする)及び認定実技審査のすべてに合格し、本校が定める柔道整復師となるのに必要な知識、技術及び医療従事者としての人格を修得していること。 本校の規則(学則、履修要項、細則等)に違反したことがないこと。	1学年の学期区分	3期
履修方法:	授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。